

平成26年6月期の期末・勤勉手当を国家公務員に支給

国家公務員に6月30日（月）、夏のボーナス（平成26年6月期の期末・勤勉手当）が支給されます。支給月数（成績標準者）は1.87月相当であり、昨年同期から変更ありません*。一般職国家公務員（管理職を除く行政職職員）の平均支給額（成績標準者）は約586,700円です。

※ 昨年同期の実際の支給に当たっては、期末・勤勉手当の特例減額措置（▲9.77%）が講じられていました。

平均支給額（＝支給月数 × 平均給与額） 約586,700円

支給月数	1.87月	(昨年と同じ)
平均給与額 (俸給+扶養手当+地域手当等)	約313,700円	(昨年約310,100円)

平均年齢 36.4歳 (昨年36.2歳)

平均給与額及び平均年齢は、最新のデータ(平成25年国家公務員給与等実態調査(人事院))によるものです。

昨年同期の期末・勤勉手当額は、特例減額措置^(注)による減額前の額でみると、約580,000円であり、本年は約6,700円増加しています。これは、職員の平均年齢が上昇（36.2歳→36.4歳）したこと等による平均給与額の増加によるものです。なお、特例減額措置による減額後の昨年同期の期末・勤勉手当額は、約523,300円でした。

(注) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）に基づき、平成24年4月から平成26年3月までの間、期末・勤勉手当の特例減額措置（▲9.77%）が講じられていました。

(参考1) 近年（年2回の支給となった平成15年度以降）の各期別支給月数（一般職員）

年度	6月期			12月期			合計		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
15	1.55	0.7	2.25	1.45	0.7	2.15	3.0	1.4	4.4
16	1.4	0.7	2.1	1.6	0.7	2.3	3.0	1.4	4.4
17	1.4	0.7	2.1	1.6	0.75	2.35	3.0	1.45	4.45
18	1.4	0.71	2.11	1.6	0.71	2.31	3.0	1.42	4.42
19	1.4	0.71	2.11	1.6	0.745	2.345	3.0	1.455	4.455
20	1.4	0.72	2.12	1.6	0.72	2.32	3.0	1.44	4.44
21	1.25	0.67	1.92	1.5	0.67	2.17	2.75	1.34	4.09
22	1.25	0.67	1.92	1.35	0.62	1.97	2.6	1.29	3.89
23	1.225	0.645	1.87	1.375	0.645	2.02	2.6	1.29	3.89
24	1.225	0.645	1.87	1.375	0.645	2.02	2.6	1.29	3.89
25	1.225	0.645	1.87	1.375	0.645	2.02	2.6	1.29	3.89
26	1.225	0.645	1.87	1.375	0.645	2.02	2.6	1.29	3.89

勤勉手当の支給月数は、成績標準者の場合

(参考2) 主な特別職等の平成26年6月期の期末手当等の支給額の試算例

	支 給 額	
内閣総理大臣	約478万円	(約335万円) ※
国 務 大 臣	約349万円	(約279万円) ※
(事 務 次 官	約269万円)
局 長 ク ラ ス	約205万円	
最 高 裁 長 官	約478万円	
衆・参両院議長	約441万円	
国 会 議 員	約263万円	

(注1) 内閣総理大臣、国务大臣、最高裁長官、衆・参両院議長及び国会議員については、勤勉手当は支給されず、期末手当のみ支給されます(一般職である事務次官及び局長クラスについては、期末手当と勤勉手当が支給されます。勤勉手当は成績標準者として試算しています。)

(注2) 上記の支給額は、平成25年12月2日から平成26年6月1日まで在職したものとして(在職期間率100%)試算したものです(したがって、実際の支給額とは異なる場合があります。)

※ 内閣総理大臣及び国务大臣について、平成26年3月14日の閣僚懇談会において、「閣僚の給与については、東日本大震災からの復興のための財源を確保するため国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づき、内閣総理大臣にあつては月額及び期末手当の30パーセント、国务大臣にあつては同20パーセントの減額支給措置が講じられているところであるが、同法律終了(平成26年3月末)後においても、内閣として行財政改革を引き続き着実に推進する観点から、同法律に基づく現行の給与減額分に相当する額を国庫に返納することとする。」との申合せがなされており、上記括弧内の金額は、支給額から当該申合せによる自主返納額を減じた試算額です。

(連絡先)

内閣人事局(給与担当)

一般職担当: 若林、北林、山内

特別職担当: 渡辺、加納、越前谷

電 話: (直通) 03-6257-3759

F A X: 03-3502-0604